

議案第47号

おいらせ町立学校給食センター新設事業用地の取得について

おいらせ町立学校給食センター新設事業用地として別紙のとおり土地を取得するものとする。

平成28年3月3日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年おいらせ町条例第49号）第3条の規定により、おいらせ町立学校給食センター新設事業用地を取得するため提案するものである。

別 紙

1 土地の所在及び地目

	土地の所在（おいらせ町）	地目
1	中平下長根山 1 番 2 0	山林
2	中平下長根山 1 番 2 1	畑
3	中平下長根山 1 番 4 5 1	山林

2 面 積 7, 2 6 9. 8 8 m²

3 取得予定価格 1 9, 0 6 8, 0 9 9 円